

# 緊急のお知らせ

最近、消火器の悪質な訪問販売・点検を行う業者によるトラブルが発生しています。悪質な業者は、巧妙な手口で消火器の販売・点検を行い、高額な金額を請求します。これらの被害やトラブルに巻き込まれないために、各家庭や事業所の関係者の方は、十分注意しましょう。

## 各事業所では



点検を承諾する前に、契約業者であるかを確認しましょう。

### 契約業者でない場合は・・・

- 身分証明書などの提示を求める。
- はっきりと点検を拒否する。
- 契約書にハンコを押さない。

※不適正な点検や高額請求をする業者が、居直ったり、脅迫的な言動に出たときは、近くの警察署、消防署に通報してください。

消防に対するご意見・ご質問は  
北消防署 ☎0119  
南消防署 ☎0119  
濃南分駐所 ☎0119

## 一般の家庭では



こんな言葉をかけられたら要注意！

- 「家庭にも消火器の設置が義務付けられました」
- 「消防署から来ました」
- 「町内ですべての家に消火器を置くことになりました」
- 「家庭の消火器も定期的な消火薬剤の詰め替え義務があります」
- 「この消火器は使用できません」

- ご家庭には消火器の設置義務はありません。
- 必要ないときはきっぱりと断りましょう。



防しも「まさか」のあなたを守る

救急・消防  
最前線

vol.24

消火器の悪質訪問販売。  
点検にご注意！

市消防本部  
☎0123

## 知って得する

# 暮らしのアドバイス

No.7

## ペットのしつけ ～しかるだけでなくほめること～

犬や猫を飼う場合、近所に迷惑をかけないマナーを教えこむことが大切です。

犬は生後2カ月くらいから、「よし」「だめ」「まで」などの基本的な命令を理解させ、3～4カ月ごろから社会的なルールを身に付けさせます。

散歩のときは引き綱を短めにしっかりと持ち、犬にいつも同じ側を歩かせます。前や横に飛び出すことが多ければ、綱を強く引いて人間の歩調に合わせて歩くことを覚えさせましょう。

散歩の途中で、ほかの犬や人にほえたりうなったりした場合も綱を引き、「だめ」としかり、行儀よく散歩ができるようにしつけます。

「ほえ声がうるさい」と近所から苦情を受けてしま

った場合は、どうすればいいのでしょうか。理由のない無駄ほえをやめさせるには、しかることは逆効果。犬に「よし、わかった。やめ」と声をかけ、やめたら「よしよし」と体をなでて褒めてやります。これを繰り返していれば、無駄ほえをしなくなるはずですが。

犬と違い、猫は生来の自由主義者。飼い主の命令に従って喜びを感じる動物ではありません。しかるより行儀よくできたときに褒めることが大切です。

猫を放し飼いにするときは、近所に「ご迷惑をかけます」と一声かけて気配りをしておくことも必要。庭に入り込んだり悪さをしたりしたら、追い払ってもらうように言うておきます。

それでも庭草を荒らしたり、オスの場合はテリトリーのアピールのためにおしっこをするなど、迷惑をかけてしまうことがあります。

近所から苦情を受けたときは、猫の通り道をふさいだり、市販の忌避剤スプレー（猫の嫌いなにおい）を利用したりして、猫の行動範囲を制限する工夫をしましょう。

